

小牧市身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 8 月 3 日

小牧市長 天 野 正 基

小牧市規則第 3 2 号

小牧市身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則

小牧市身体障害者福祉法施行細則（昭和 6 2 年小牧市規則第 2 0 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「。以下「政令」という。」を削る。

第 2 条を削る。

第 3 条第 1 項中「入所等委託依頼書（様式第 2）を送付し」を「依頼し」に、「入所等決定通知書（様式第 3）」を「その旨」に、「送付し」を「通知し」に改め、同条第 2 項中「入所等委託解除決定通知書（様式第 4）を」を削り、「に送付し、」を「及び」に改め、同条を第 2 条とする。

第 4 条第 2 項中「障害者支援施設等費用徴収額／決定／変更／通知書（様式第 5）により」を削り、「いう。）に」の次に「その結果を」を加え、同条を第 3 条とする。

第 5 条第 2 項中「は、障害者支援施設等費用徴収額変更申請書（様式第 6）を」を「をしようとする納入義務者は、」に、「提出し」を「申請し」に改め、同条を第 4 条とする。

第 6 条第 1 号中「（様式第 7）」を削り、同条第 2 号中「（様式第 8）」を削り、同条を第 5 条とする。

本則に次の 1 条を加える。

（雑則）

第 6 条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に必要な事項及び必要な書類の様式は、別に定める。

様式第 1 から様式第 8 までを削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。